

「岩美町外国人観光客受入環境整備費補助金」のご案内

【名 称】 岩美町外国人観光客受入環境整備費補助金

【目 的】 民間事業者による外国人観光客の受入環境の整備を促進することで
本町の魅力向上と情報発信を図り、外国人観光客の増加につなげる

【事業主体】 町内に主たる事業所を有する事業者（複数の民間事業者によるグループ又は団体による実施を含む）

【補助対象経費】

- （１）外国人観光客受入のための研修会の開催に要する経費
- （２）外国語案内ツールの整備に要する経費
- （３）音声翻訳を行うためのタブレット端末等の整備に要する経費
- （４）施設案内外国語表記看板（主として施設の名称をを表示する屋外看板は除く）、クレジットカード及び電子マネー対応機器等の設置等及びWi-Fi環境整備等の施設整備に要する経費
- （５）免税手続きに要する備品等購入代金、免税店であることを周知するための経費及びその他免税店開設等に要する経費
- （６）ムスリム観光客のためのお祈り環境整備等に係る経費及び食事の提供等に係る経費
- （７）両替及びモバイルサービス等の実施に係る経費
- （８）災害時における外国人観光客対応に要する経費

【補助金の額】 令和６年４月１日以降に鳥取県外国人観光客倍增促進補助金交付要綱に基づく「外国人観光客受入整備事業」を行い交付された補助金の額の２分の１の額（千円未満切り捨て）

【限度額】 ２５０千円

【期 限】 令和９年３月３１日

【その他】 ・ 令和６年４月１日以降に鳥取県外国人観光客倍增促進補助金交付要綱に基づく「外国人観光客受入整備事業」を行い補助金交付を受けていることが本補助金の交付条件となります。

【担 当】 岩美町商工観光課 観光係 池内
TEL ０８５７-７３-１４１６

【参考】 鳥取県外国人観光客倍增促進補助金交付要綱に基づく「外国人観光客受入整備事業」
補助対象経費：本補助金と同じ
補助率：２分の１
限度額：１，０００千円